

令和3年度岩手県青少年問題協議会 議事録

1 日時

令和4年1月31日（月）午後1時30分～3時

2 場所

岩手県立県民生活センター 大ホール

3 出席者

(1) 岩手県青少年問題協議会委員（13名）

及川 求 委員

斉藤 陽一 委員

高橋 和恵 委員

五十嵐 のぶ代 委員

吉田 久美子 委員

太田 優子 委員

田島 祐亮 委員

齋藤 敏浩 委員（代理出席：小野 剛志）

五十嵐 達 委員（代理出席：村上 孝一）

小野寺 利一 委員

大越 剛 委員

佐久山 久美子 委員

泉 澤 毅 委員

(2) 事務局（8名）

企画理事兼環境生活部長 石田 知子

環境生活部 副部長兼環境生活企画室長 菊池 正勝

環境生活部若者女性協働推進室 室長 高橋 久代

環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長 前田 敬之

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 佐藤 博晃

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 佐藤 和行

環境生活部若者女性協働推進室 主事 高橋 美里

環境生活部若者女性協働推進室 主事 本山 博仁

4 傍聴者

0人

【 会 議 】

1 開 会（高橋室長）

本日はお足元が悪い中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

私は、岩手県環境生活部若者女性協働推進室室長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、皆様に2点、お願いがございます。

一点目は、手指消毒とマスク着用の徹底についてです。本協議会におきましては、皆様から御意見、御質問を頂戴いたしますが、御発言の際は必ずマスク着用の上、マイクを御使用いただきますようお願いいたします。また、使用後のマイクにつきましては事務局で消毒いたしますので、お近くの係員にマイクをお渡しいただきますようお願いいたします。

2つ目は、開催時間の短縮についてをお願いでございます。例年ですと2時間程度お時間を頂戴しまして審議を進めていただいているところでございますが、できるだけ短時間で御審議をいただきますよう、議事の円滑な進行に御理解と御協力をお願いいたします。

また、本日委員の皆様のお手元に、タブレット端末をお配りいたしております。操作方法が分からない場合などは、お近くの係員にお申し付けください。

それでは、ただいまから令和3年度岩手県青少年問題協議会を開会いたします。会長選出までの間、暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日御出席をいただいている委員の皆様方は、委員総数19名のうち代理出席を含めまして13名でございまして、過半数に達しておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容につきましては、協議会運営要領第5条第4項により、会議録を公開することとされておりますことを申し添えます。

それでは、開会にあたりまして、石田企画理事兼環境生活部長から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶（石田企画理事兼環境生活部長）

今日はお寒い中、そしてお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今室長の方からもお話がありましたように、現在、コロナがオミクロン株によりかなり感染が広がっているところでございます。岩手県はそれでも全国から見ると人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が一番少ないのですが、今回は非常に感染力の高いオミクロン株の影響を受けている状況でございます。

そういった中で、このようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。感染対策をしっかりとしながらやっていきたいと思いますので、今日はよろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして冒頭のあいさつをさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、日頃から青少年の健全育成につきまして格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、近年スマートフォンが急速に普及いたしまして、県内でもソーシャルネットワークサービスに起因する犯罪被害が依然として後を絶たず、また新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校行事や校外活動の自粛等に伴い、子供たちが自宅でインターネットを利用する時間が増え、不適切な受発信により犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加が懸念されております。

多くの子供・若者は不安を高め、孤独・孤立の問題が顕在化するなど、深刻さを増しております。そうした中、令和3年4月、国では新たな「子ども・若者育成支援推進大綱」を策定し、全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指し、社会総掛かりで子供・若者の健全育成に取り組んでいくこととしています。

県といたしましても、有害環境の浄化や少年補導、若者の活躍支援、困難を抱える子ども・若者とその家族への支援などの取組を推進していくところであります。

本日は、青少年育成プランの進捗状況の御報告と青少年のための環境浄化に関する条例の一部改正の方向性について御説明をさせていただきます。委員の皆様方の御意見を今後の取組に活かして参りたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介

【高橋室長】

ここで、配付資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付させていただきましたが、名簿、座席表、資料1-1の修正箇所の資料のみ机上に配付させていただいており

ますので、よろしくお願いいたします。また、タブレット端末にも同様の資料を表示しておりますので、ご覧いただければと思います。参考資料2につきましては、事前に送付した紙資料にて、御確認いただきますようこちらも併せてよろしくお願いいたします。資料の不足はございますでしょうか。

続きまして任期途中ではございますが、委員の改選がございましたので、改選された委員の方を、お名前のみとなりますが、御紹介をさせていただきます。資料の出席者名簿の方をご覧いただければと思います。

[名簿読み上げにより改選された出席委員のみを紹介（高橋室長）]

4 会長職務代理者の指名

【高橋室長】

続きまして、会長職務代理者の指名に入らせていただきます。

これまで、会長職務代理者といたしまして岩手日報社 榊 悟 様に御就任をいただいておりますが、昨年度末で退任されましたので、会長職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。

条例第3条第3項の規定により、会長職務代理者につきましては、会長があらかじめ指名することとされておりますので、五十嵐会長から御指名をお願いいたします。

【五十嵐会長】

会長の五十嵐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会長の職務代理者には、岩手日報社編集局報道部第二部長の斉藤委員を指名いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋室長】

ありがとうございました。それでは会長の職務代理者に御就任いただく斉藤委員におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議事に入ります。条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は五十嵐会長にお願いいたします。

【五十嵐会長】

はい。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、協議会運営要領第5条第3項に基づく会議録署名人の指名をさせていただきますと思います。

本日の会議録署名人として、岩手日報社編集局報道部第二部長の斉藤委員と岩手県警察本部生活安全部人身安全少年課長の大越委員にお願いいたします。

5 議 事

(1) 「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について

【五十嵐会長】

それでは、会議の次第によりまして議事を進めてまいります。議事の(1)の「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

なお、御質問等は、説明後にまとめて時間を取りたいと存じます。

[事務局（前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長）から資料1-1、1-2、1-3により、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について説明・いわて青少年育成プラン関係室課の関連事業について補足説明]

【五十嵐会長】

ありがとうございます。ただいまの説明を受けて、皆さんから御質問等はございませんでしょうか。

【佐久山委員】

盛岡市の佐久山です。困難を抱える若者のところと、若者の活躍のところの2点御質問させていただきます。

コロナ禍で困難を抱える若者が、孤立を深めているっている状況なのですが、資料1-2の「青少年の悩み相談室」の相談状況のところ、そういった相談が寄せられているかどうか、お聞きしたいと思います。相談件数は記載されているのですが、件数というのは例年に比べてどうなのか、また相談内容に変化はあるのかということをお聞きしたい

と思います。

【前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

青少年なやみ相談室の令和2年度の数値でございますけれども、相談受案件数は1,080件となっております。令和元年度が600件ほどでありましたので、これに比べるとかなり増えております。ただし、その相談の中身から見ますと、いわゆる同一の人から何回も相談を受けていて、そのまま定期的に相談されたということがかなり多いと聞いておまして、実人員からしますと、令和2年度に増えているというものは無いということでありまして、また相談の中身ですけれども、家庭の相談とか進学とか、多岐に渡っておりますが、コロナの関係で特別困窮しているとか、そういう中身までは特徴としては捉えていない状況でございます。

【佐久山委員】

ありがとうございます。青少年なやみ相談室に来る相談者については、特定の方が何度もいらっしゃるということをお聞きしていたことがありまして、若者の相談を受ける機関というのが、おそらく県内にはそう多くはなくて、盛岡市でもちゃんとした若者の相談を受ける場所が非常に大事なところだと思っておりますが、コロナという社会情勢の変化したところで、相談の受付の広がりが無いということに疑問を感じておまして、大変申し訳ないですが、盛岡市ももっとちゃんとやらなければならないのですが、困難な状況の人たちがつながる仕組みがもっとあればと思っております。SNSでも相談受けを検討するというお話もお聞きしていたので、その辺も広がればと思っております。感想も含めての発言となります。

困難を抱えている若者の相談ということの関連で、岩手県の事業に関する質問ではないのですが、このコロナ禍で、学生さん、大学生さん、また高校を卒業した学生さんが、経済的に厳しい方が大変な状況になっていると、よくメディアでも取り上げられているのですが、盛岡市としてもそのような学生さん達の困り感の感知が出来ず困っているのですが、岩手県としてそこら辺を感知出来ているところなどありましたら教えてほしいのですが。

【前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

高校卒業後の青年について、県内の大学がいくつかございますけれども、その中では学

生アンケートを取っているところもございます。特に経済的に大変になっているようなところもありますが、退学を余儀なくされたなどの事例までは把握できてないところがございます。あと、青少年の状況についてですが、今年度、県民意識調査の青少年、保護者を対象とした意識調査(アンケート調査)を行っておりまして、そういった中で、コロナの影響があるかどうかも含めて、青少年の状況を抽出して調査を行っています。現在も取りまとめの作業等を行っているところでして、来年度早々に公表出来るような形を考えています。

【高橋室長】

補足させていただきます。大学生の困窮状況については、去年の秋口ぐらいに、県庁の関係室課を通じて、県立大学や色々な私立大学に対し、学生さんからの困窮状況が相談として上がって来ていないかということを確認したところ、その時点では大きく影響が出ているという状況は把握していないということで、まずひとつ補足させていただきます。それからもう一点ですが、本年度、県の方で国の交付金を活用して、女性のためのつながりサポート事業ということで、コロナ対策として女性限定にはなりますが、そういった相談窓口、居場所の開設、あるいは女性用品の提供というような事業を実施しております。女性用品の提供も、県立高校へもお配りさせていただいておりますが、女子大学生の皆さんも非常に大変な状況にあるということでございまして、県立大学、岩手大学、富士大学、保健医療大学に、お配りをさせていただいております。その中で、県立大学と、岩手大学の学生さんに経済状況、あるいは何か精神的にお困りの事はないですか？ということで、アンケート調査を実施させていただいております。今回のこの事業について、数値的にどのくらいということについては、申し訳ございませんが、ここに持ち合わせていないのですが、アルバイトを減らされたという声や、食費を切り詰めて何とかしようと思っていたところだったので非常にありがたいというような声が聞こえていたところでした。以上でございます。

【佐久山委員】

ありがとうございます。あともうひとつ、ネクストジェネレーションフォーラムについてお聞きしたいのですが、私、コロナ禍になる前に一回見せていただいて、すごく活気があって、素晴らしいイベントだと思ったのですが、コロナ禍になってデジタルも活用して

のハイブリット型ということで、なおかつ発信の形をフル活用して素晴らしいと思ったのですが、オンライン発信もあれば視聴者の方々も増えると思いますが、全体としての参加者数は、オンライン発信をする前と後では比べてどのようになったのかお聞きしたいです。

【五十嵐会長】

オンライン発信になって、かなり視聴者が増えたと聞いております。具体的に何人くらい視聴していたかということについて、もし資料としてあればよろしくをお願いします。

【前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

今年度、県立大学の中で開催させていただきました。以前は二日間の開催で、基調講演や発表、学生さんの活動発表、若者の活動発表がありましたが、それをコロナ対策ということで、一日に縮小して開催させていただきました。参加者数は1,660人回（オンラインを含む）ということで、その内訳としまして県立大学会場に参加された方が、78回、YouTube ライブで再生動画を観覧した人、823回、またそのホームページ掲載の動画を再生した人が、その他600数回となっております。あくまでも動画の視聴回数という形ですが、幅広く色んな方にご覧になっていただいたのではないかと考えております。

【五十嵐会長】

私の方から、ひとつ補足させていただきます。YouTubeで一昨年からは始めたのですが、岩手で活躍している子供たち、20代前後の子供たちの特集を組んで、ひとりひとりの事をアップしていました。若者女性協働推進室の方々の昨年度の肝入りが、アメリカで一人で単身修行をしたダンスの女の子を取り上げて、その子の動画配信でかなり視聴者数が上がっていたということがありまして、非常に一生懸命に頑張っている子供たちの様子が良く見て取れるようなネクジェネのライブになっていて、会場を用いて開催した場合は、百人前後くらいしかの観客しか来られないですが、YouTubeとかでライブ配信などの動画配信することによって、非常に多くの共感してくれる子供たちが見てくれているということが分かったので、コロナ禍というピンチを逆手に取って、非常に良い発信になっていると感じているので、是非今のコロナ禍が終わってもこういった形もある、こういった発表の形もあるということで、続ける方が良いと思っています。事務局宜しいでしょうか。

【高橋室長】

会長から大変心強い応援のメッセージを頂きまして、ありがとうございました。
少し補足させていただきます。昨年度もやはりコロナが流行って感染が拡大してきたということで、その時点で出演団体などは決まっておりましたので、会場は規模・入場者を制限して、それからオンライン配信を使いまして、昨年度はハイブリット型で上手く成功出来た事例だったと思っております。一方で今年度の裏話を少ししますと、丁度、ネクストジェネレーションフォーラムの参加団体を募集するタイミングで、夏場にコロナが非常に蔓延しまして、岩手緊急事態宣言が初めて出されたタイミングでした。全県に対して、大きく出演の募集をかけることが出来ない状況でしたので、今年度は出演団体の募集はしないという形で、但し大学と調整させていただいて、県立大の学生にターゲットを絞って実施しました。テーマも『デジタルで変える これからの「働き方」「暮らし」「学び』』でしたので、デジタルとの併用、YouTubeでも配信しながら、県立大の講堂を会場として、リアルでもパネリストに出演いただき、それを会場で学生さんたちに観ていただいたという状況でした。今年度は何とか開催させていただいたので、来年度に繋げていければと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

【五十嵐会長】

他に皆さんの方から何か、ご意見とかございますでしょうか。

【及川委員】

私学協会の及川と申します。

資料1-1を見させていただいて、様々な課題の達成状況がありますが、小学校、中学校、高校とあって、高校の実績値が報告できなかったという項目、数字が目についてしまって、こちら学校側が調査に協力できなかったのではないかと、もしもそうであるなら大変申し訳なく思うのですが、何かこのような結果になる原因はあったのでしょうか。

【教育委員会事務局学校教育室】

学校教育室でございます。高校だけ特に何か協力がというよりは、そもそも調査を行う時に、新型コロナウイルス感染症の関係もありましたので、いつも通りの年の様に調査す

ることが出来なく調査が行われなかったので、学校の方でどうのという事では無く、こちらが全体的にやらなかったということで、決して学校側が原因というものではありません。実測値を測定出来なかったというのは、調査を行えなかったということになります。

【及川委員】

ありがとうございました。

【五十嵐会長】

他に皆さんの方から、何か。はい。斉藤委員お願いいたします。

【斉藤委員】

先程のお話にありました、若者活躍支援のネクジェネに関して、資料1-3下の方にございますけれども、資料1-1の11ページの一番下のところに、ポータルサイトアクセス数の2020年の実績数が目標値を大きく超えているということで、コロナが関係しているものなのか、SNS等で若い人たちの間に広がって、こういう状況になったのかということと、これは2020年の実績ですけれども、2021年度の状況はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。あとは、この内容をみると、若者団体の発信と交流の場と書いてあります。ここに参加された団体や若者たちが、例えばこれをきっかけに何かコラボして新しい取り組みを始めたとか、それに対して県がフォローしたり、内容や資金面で支援につなげるような取り組みなどはされているのでしょうか。

【前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

若者交流ポータルサイトアクセス数についてでございますが、令和2年度の実績が目標よりかなり上がっているということでございまして、このことについて因果関係をはっきり分析しているわけではないのですが、このコロナ禍においてデジタル機器が若い人たちにも普及して、それでアクセス数が上がってきたということは考えられるかと思っています。なお、令和3年度についても、これはまだ手元にはございませんが、同じように高い数値になっているものと考えています。そのポータルサイトで発信した方々への支援というところでございますけれども、この資料の左側にも委員が仰ったような、いわて若者アイデア実現補助というようなものがありまして、どちらかというとい

アイデア実現補助には、手を挙げて1年間活動をしてきたところが、賛同する人に情報発信したいということで、コネクサスで情報発信をするということはあると思っております。ただ、その委員が仰る通り、仲間を増やしてこれが県内の若者にも広がりを見せているかどうかというところは、県としてもこれからの課題と思っております、この資金面での援助、また情報発信の他に、若者カフェという活動、交流の拠点というものもあり、例えば、現在県内いろんな所で自主的に活動されている団体のネットワークの強化や、これから活動していきたいと考えている方々にも、後押しをできるような仕組みにできないかと、現在検討しているところでございます。

【高橋室長】

では、少し補足させていただきたいと思います。

若者交流ポータルサイトコネクサスからということでは無いのですけれども、ネクストジェネレーションフォーラムを毎年秋に実施させていただいておりますが、昨年度のネクストジェネレーションフォーラムの中で、地方創生アイデアコンペということで、若者にアイデアを提案していただくという取り組みを実施いたしました。そこで優秀な賞に入った団体を、今年度の若者アイデア補助金に繋げていこうということで、提案いただいた事業内容を少し模様替えはしておりますが、今年度アイデア補助金に結び付けて取り組んでいただいているというケースがございます。それから、若者の活躍支援の取組の中で、先程もご紹介しました公会堂地下に、若者カフェを開設しておりますが、ここ2年間ばかりはオンラインでやっているのですが、その前の年ですと、カフェマスターといわれる人たちを核として、若い人たちにリアルに公会堂地下に集まっていただき、講師から話を聞き、意見交換したりして活動していました。丁度令和元年度にその活動に参加していた方が起業に結び付きまして、盛岡市内で上手く事業を展開されているという様なケースも、そう多くはありませんが、そういった事例などもございます。以上です。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。斉藤委員よろしいでしょうか。

最後の方にも、意見交換の時間を設けておりましたので、次に移らせていただきたいと思います。次に議事(2)「青少年のための環境浄化に関する条例」の一部改正の方向性について、事務局よりご報告をお願いいたします。

[事務局（前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長）から、資料2により「青少年のための環境浄化に関する条例の一部改正の方向性について(報告)」説明]

【五十嵐会長】

はい。ありがとうございます。

この条例の改正は、児童ポルノをアップロードするということは法律では犯罪ということになっているのですが、アップロードする前の児童ポルノの提供を要求したということ罰則化するという条例改正だそうです。私の方から伺いたいのですが、パブリック・コメントが20件ということでしたけれど、これが多いのか少ないのか教えてください。個人的には少ないと思うのですが。

【前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

パブコメですが、この1か月間やってきて、直近の環境生活部の他の条例改正に関わるパブコメに比べると、比較的沢山御意見を頂戴したのではないかと認識しております。

【五十嵐会長】

ご意見いただいたものが、反映されていくということでしょうか。

【前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

意見については、様々な意見がございます。この内容を早急に進めるべきだという意見もありましたし、中にはもっと罰則を強化すれば良いのではないかと意見もありました。内容については、法令的な考えもありますので、県としての考え方を整理して、条例に反映できる、反映できないというところを判断して、後日お示しして参りたいと思います。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。皆さんの方から、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

無いようですので、もう一個私の方から質問させていただきます。お話しできる範囲で構わないのですが、どういうスケジュールなのか大雑把な部分でよろしいので教えてい

ただけますでしょうか。

【前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

来年度になります。今年度に検討、着手したというところで、できるだけ早い段階での改正に向けて進めているところではありますが、先程も申し上げましたとおり、法令審査などで慎重に審査が行われているところであり、定期的に県庁内の法令審査部局や、県警とも意見交換しておりますので、それを踏まえて進めているところです。

【五十嵐会長】

折角、委員の皆さんもいらしていることですので、他県の状況も報告もお願いできればと思います。

【前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

他県では、37都道府県で同じように、要求行為を禁止する。というような条例がすでに設けられているところです。罰則についても30万円以下というところがほとんどということです。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。皆さんの方から何かご意見・ご質問などございますでしょうか。

【斉藤委員】

今回は、自画撮り被害ということでの改正ですけれど、技術的に新しいものが出て来たりと、今後さらに想定されている改正はあるのでしょうか。

【前田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

今回の発端は、やはり色々なインターネット、SNSといった背景を基にしているものですので、今のところは今回お示ししたような内容を改正するというところでございます。他にも、技術の進展とかあるかと思えますけれども、例えば国であるとか、都道府県であるとか、取組状況を踏まえながら、必要な時期に検討を行っていきたいと思っております。現在はこの内容だけと考えています。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。実はこの情報を、事務局から提示していただいたときに、この青少年本人が「撮っても良いよ。撮って下さい。」という風にお願されたらどうするのかとか、あるいは30万円以下の罰金という金額が、安いか高いかとかいう具体的なところまでも、問いかけたりしていました。皆様も様々なポジションにいらして、お考えとか、情報とかも様々違うと思いますが、やっぱり決めて行く前の段階で、出来るだけ意見を言っていた方が、より岩手の子供たちのためになると私は思っています。ご意見が今、無いようですので、議事6の青少年健全育成全般に係る意見交換に入らせていただきたいと思うのですが、折角ですので、是非皆様からも御意見頂戴したいと思っております。

今、子供達の学校現場ではタブレット端末の授業展開がすでに始まっています。今後コロナの影響もありまして、ますますデジタルの普及が加速していくと思われまます。インターネットの使い方や家庭教育の部分でどのように子供たちと向き合っていくかなど、大きな課題がたくさん出てきていると思いますが、先程のネクストジェネレーションフォーラムのように、YouTube等で配信すればアクセス数上がるなど便利な部分もあります。今の子供達は、生涯インターネットを使っていくことになると思いますが、今の児童ポルノの情報提供も踏まえて、全体的に各お立場でお考えになっていることを、御発言いただけたらと思います。

高橋委員何かないでしょうか。

【高橋委員】

高橋でございます。ご指名ありがとうございます。

インターネットが普及されまして、それに大人がついていけず子供の方がすごく上手に活用していると思っています。ただその反面、親御さんからお聞きすることは「部屋で何をやっているのか分からない」という声も上がっています。

先程の児童ポルノの事もあります。本当に様々便利になり活用しやすくなっているのかもしれませんが、大人に見えない部分も出てきているのではと心配な点があると思います。私もそれを研究していかなければならないと思っていますのでございます。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。

御発言のなかった方から中心にお話して頂きたいと思いますので、吉田委員お願いします。

【吉田委員】

小学生の立場からお話しさせていただきますと、子供たちは生まれた時からインターネットの環境が整っている状態で育ってきている子供たちがほとんどで、それを教えている私たち、関わっている私たちは途中でインターネットがある状況になったので、インターネットの利用についてすごく危機感を感じる場所が多いのですが、子どもたちにとってそれは普通で何がおかしいのかどこが問題なのかということが認識できていないことが問題かなと思っています。

ですから、その情報モラル関係のことをしっかり教えていかないと、何が危険かということをも自分で探せないところを、まず小学校ではしっかり指導していきたいと思っています。以上です。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。それでは、続いて太田委員をお願いします。

【太田委員】

太田でございます。

ネット関係も高校になるとかなり使い慣れているので、そんなに問題行動というのは極端には出ていないかなと思っておりますが、実は今度の4月から成年年齢が引き下げになるということで、契約についてその部分をネットで行った際にどういう状況になるのかはやはり心配な部分があります。

それから先程の児童ポルノの条例改正のところですが、改正になってから学校等にはおそらく文書が来ると思いますが、生徒や先生たちが指導するのに分かりやすい形のチラシのようなものがあるとすごく良いと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。以上です。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。田島委員も一言をお願いします。

【田島委員】

裁判所の立場からお話をさせていただきますと、先程からお話に出ておりますSNSを使った主に性に関する問題、事件がやはり来ております。

全般的に少年の事件というのは減り続けていると言われてはいますが、このSNSを使った性に関する非行というのは、地域によっては逆に増えてきている所もありまして、岩手県の中でもいくつかそのような事件が送られてきている状況です。

もう一つは、これもインターネットを使った特殊詐欺、いわゆるオレオレ詐欺や、最近では給付金詐欺といったものに少年が関わって裁判所に事件として送られるということも出ている状況です。

裁判所では、そういう少年たちに対してインターネットの危険性、あるいはインターネットとの付き合い方を指導することをやっていますが、先程からお話しがあったように我々の方もなかなか詳しいわけではないところもありますので、色々苦労しているところ です。

そのため、いろいろな関係機関の持ち合わせている様々な知見を参考にさせていただきながら、裁判所も取り組んでいるところであります。

これは新しい問題のようではありますが、一方でその背景には、やはり親子の日常的なやり取りとか友達関係のやり取りの問題など、昔から非行の背景にあるとされている問題がやはり依然としてある場合もありますので、そのような面の働きかけも必要かなと考えているところです。裁判所からは以上です。

【五十嵐会長】

ありがとうございました。それでは齊藤委員の代理の小野さんお願いします。

【齋藤委員代理（小野）】

先程からお話いただいているところですが、やはりネット環境というのは非常に便利で賢く使えば安心で素晴らしいものだと思いますが、やはりそれには危険性があるということで、学校の指導ですとか、インターネットには危険性があるということもしっかり教えていく必要があるのかなと思います。

SNSや個人情報に関する部分は、しっかり気を付けて子供たちに伝えていく必要があると思います。以上です。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。それでは五十嵐委員の代理の村上さんをお願いします。

【五十嵐委員代理（村上）】

条例の一部改正に合わせて犯罪や非行等を生み出さないような環境づくりのための啓発活動と同時進行で行うことが非常に効果的ではないかと思っておりますので、この点については進めてほしいと思っております。以上です。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。では小野寺委員をお願いします。

【小野寺委員】

岩手労働局の小野寺です。

雇用の場面から岩手労働局として青少年の環境を考えた上で、デジタル環境と環境浄化の条例について二つ私見的なものも含めてお伝えします。

現在、ハローワークではオンラインでの職業紹介も可能になりました。以前は窓口においていただいて対面でやるというのが前提でしたが、昨今若者のオンラインの利用が進んでいるということで、オンラインで職業相談、職業紹介、あるいは、ハローワークを通さずに直接そのまま応募も可能というところまで変わってきています。

実際に使うのは現実的には、20代、30代の若い世代の方が多いです。逆に、私を含めた高齢の世代になってくると、利用頻度が下がってくる傾向がありますので、若者のデジタルの話をするときに、一方で年を重ねた方も若者に負けないぐらいある程度馴染まない、ギャップ負けているかもしれませんので、自戒も込めて頑張りたいと思っています。デジタルは若者だけの問題ではないというのが一つ。

あとは条例の改正については、本当に私見になりますが個人的には早くやった方がいいと思います。30を超える都道府県がすでに導入しているのであれば、早いに越したことはないと思います。

また、実効性を考えれば先程会長がおっしゃったように罰金が低いのではないかとか、これって言ったものだけなのかという問題も出るかもしれませんが、ただ、法の適用の実効性を考えると、一方的に送られたのを全然知らないで貰ったものまで貰った方が悪い

と言われると、それはどうかというところがありますし、そういったことを考えると金額の妥当性や適用範囲を考えれば、罰則で実効性があるところを考えながらやれば、あまり厳しくやるのではなく、まずこの法制度を導入するというので、抑止効果も出ると思うので、繰り返しですが早い方がいいというのが私の私見です。以上です。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。

今、高齢者もインターネット関連に詳しくならなければいけないというお話がありましたが、私は個人的に88歳の方にスマホを教える、相談される立場になっていますが、年配の方は訳分からなくて違うところをクリックしたりして、結局詐欺まがいのことにあったりするので、やはり何歳になってもきちんと学ばなければいけないというのは本当に私も感じているところです。

では、続いて大越委員をお願いします。

【大越委員】

人身安全少年課の大越と申します。

宣伝になってしまいますが、今年度組織改編されまして、いわゆるストーカー、DV、児童虐待などの女性特有の保護対策の分野と少年サポートセンター、少年保護の分野これが一緒になったということでもあります。

青少年問題協議会の委員としては警察の中ではふさわしいのかなと思っておりまして、この1年間を通じて感想を話させていただきますと、問題がある少年や家庭の事例を日々取り扱って対応しているところですが、小さいお子さん、児童の方々の自己肯定感が非常に低いというのが問題とっております。それは、家庭の中においてもそういう取り扱いをされ、あるいは学校の中においてもそういう取り扱いをされ、行き場の無くなった方々が行方不明になったり、あるいは性被害の被害者になったり、SNSを通じた自画撮りを送ったりというものがあるのかなと思います。そのようなところを踏まえて、ヤングケアラーの問題や児童虐待、コロナの関係も含めて全国的に言われておりますが、そういったところに目を向けて青少年問題に取り組む各機関がそれぞれセーフティーネットとして機能していければいいのかなと思っております。

少年サポートセンターというのは旧少年課から引き継いだ内部組織でございまして、

少年補導職員という特に青少年に対する問題に専従する警察官ではない職員が相談活動などを行っております。

いじめ問題や非行の問題などに対応しておりますので、連携の一つとしてお見知りいただければと思います。ありがとうございます。

【五十嵐会長】

ありがとうございます。それでは泉澤委員をお願いします。

【泉澤委員】

県の教育委員会学校教育室の生徒指導を担当しております泉澤と申します。

青少年環境浄化条例について、私も皆さんと同じで解決するなら早い方がいいのかなと思います。

ただ、いくら変えても、我々が痛感しているように、機械の方の進歩が早すぎて変えても変えてもまた新しいものを作らないと間に合わないというような状況もでてきているので、もしかするとこのやり方自体をもっと見直していかないと、パブリック・コメントをやってから条例改正を行っている場合ではないのではという時代になってきていると個人的には感じているところです。

それから我々の方には県内の生徒指導事案の情報が入ってきますが、今年度は青少年環境浄化条例違反に関わる事案が結構多く入ってきておりますし、報道等でもご存知だと思われませんが、高校生の逮捕事案が発生しているような状況があり、やはり子供たちの興味や考え方が多様になってきているので、子どもたちが何に引かかってくるかというのが非常に問題であり、学校現場にいる人間が子供たちをよく見ていくしかないと感じているところです。

学校の方では1番問題になっているのは、いじめとか不登校問題というのが多く、ちょっとしたきっかけで不登校やいじめになってしまうという状況になってきております。

本当に今学校に求められていることが非常に多く、大変な状況になってきていると思っておりますが、こういう時だからこそ対面でのコミュニケーションというのを大事にしていかなければならないということと、それぞれの組織が相談窓口を持っていると思いますので、どこでもいいから早めに相談していただければ良い方向に導いていけるのに、どうしても今の時代は子供たちがスマホを含め家に引きこもってしまう現状であり、

一人で抱え込んでしまうということが問題なのかなと思っている今日でございます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【五十嵐会長】

ありがとうございました。

あと少しだけ時間がありますので、発言して下さった及川委員、斎藤委員、佐久山委員にもお話をさせていただきたいと思います。

【及川委員】

先程の自撮りの話の中で、性被害にあう子供たちに関係する用語で、グルーミングという言葉があり、子供の孤独感とか悩みなどに最初は寄り添うような形で信頼を得ていきながら、その信頼の証としてその子の自撮りを手に入れる、それがポルノ画像であったりあるいは体の関係であったりということになりますが、最後に出てきた画像を扱うことで犯罪ということになりますが、その手口のところをどういうふうに押さえていくかということも今はもっと研究しないといけないのかなと思ったりしていました。

やはり私の所でもいくつかそのような話題がでてきていて、コミュニケーションが取れないとか、孤独で悩んでいるというような子供たちが、どこかで大人とインターネットで知り合い、その人が非常に温かくて良い人だと思ってしまう。これが入口となり、やり取りを繰り返していく中で、決して悪気がなくて信頼の証としてそういう画像を共有してしまう。このような画像を共有した段階だと表に出ないと犯罪にならないのかなど、気になるところではあります。

先程、大越委員が子供たちの肯定感が低く感じていらっしやるとおっしゃっていましたが、例えば、スマホやネット関係の指標で、「ルールは守って情報機器を利用することが大切だと思う児童生徒の割合」という把握の仕方ではどうか、家庭の中で親と子が一緒になってルールを作っている親子がどれくらいいるかという行動でもって取組を評価してあげるようなつなぎ方をしていくとよりよく自分を変えられる、単にその心の内を計るのではなくどういう行動しているかということも把握できることが効果があるのかなと思っています。「学校が楽しいと思う児童生徒の割合」という指標が使われていましたが、それよりは「子供たちのために学校を楽しくするために、具体的にどんなことをしている人達がどれだけいるのか」という視点を持つことが大切であり、子供たちの未熟なところ

ばかり私たちは考えてしまいますが、彼らはかなり力をもっているのです、弱いところだけではなくて良い所、強い所を引き出しながら、そういう問題に自ら立ち向かっていくような育て方、育ち方を考えていかなければいけないと、抽象的な話かもしれませんがそのようなことを感じながら今日は参加させていただきました。ありがとうございました。

【五十嵐会長】

ありがとうございました。では斉藤委員お願いします。

【斉藤委員】

本日はありがとうございました。

今お話あったように今より顔が見えにくい社会になって問題が起きている部分もある一方で、このように議論を活発にして意見を出し合ったりしていく中で、私は新聞社の人間で情報を扱っていますけれども、これまでの価値観が通用しなくなっているような気がしていて、押し付けにならないように皆さんで考えていく必要性を、今いろんな話を聞いて強く感じました。

新聞でもテレビでもラジオでもインターネットでも、様々な情報発信ができますが、何か皆さんと協力し合いながら、より良い方向に進めていくために情報発信をこれからも引き続きしていきたいと思っております。

宣伝になりますけれど、今日の新聞、朝刊、社会面にヤングケアラーの企画を掲載しております。国の方でも様々な対策を打っていますし、今テレビではヤングケアラーのCMが流れておりますし、おそらく県の方でも対策をされると思われませんが、そういった問題を時代に合わせて、これまで見えてこなかった部分も含めて紹介して行って、色んな考えを吸い上げながら、皆さんでより良い方向に持っていければと思っております。

今後ともどうぞご協力よろしく申し上げます。

【五十嵐会長】

ありがとうございました。では最後に佐久山委員お願いします。

【佐久山委員】

ネット環境についてひとつ触れたいと思いますが、やはりもう今からネットのない社

会はありませんが、子供たちも今まさに子育てしている若いお母さんもネットありきなわけですが、先程の大越委員の話聞いてそうだなと思ったのは、犯罪に巻き込まれたりする子供たちは自己肯定感が低いというお話をされましたが、やはりゲーム依存であってもSNSの被害であっても、そこに居場所を見つけるしかない子供たちがいるわけです。そういったところや子供にユーチューブを見せてそれで子育てする若いお母さんを、眉間にしわを寄せて見ている私達世代やもう少し上の方がいるわけですが、そういうことをせざるを得ないお母さんの気持ちなど、上手くネットを良い方向で使えていない背景にあるものを見ていくことが絶対必要だと思います。

私の部署も児童虐待に対応する部署ですが、やはりSNSで大人と繋がったという子供ですが、ホテルに入って男性に逃げられてしまい、ホテルに一人取り残されたというようなお子さんの事例があって、やっぱりそのご家庭はとても環境的に難しいご家庭でした。犯罪は犯罪ですが、そういう子がそのままお母さんになった時にどういうふうになるのかなど、負の連鎖が想定されるので出来るだけ早い段階で、遅すぎるということはないと思うので、気が付いたところで環境の背後にまで手間をかけられるようなネットワークとして、この青少年問題協議会が必要なのではと思っています。

【五十嵐会長】

ありがとうございました。

そろそろ時間となりましたので、本日の議事は全て終了とさせていただきたいと思えます。議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

7 その他

【高橋室長】

委員の皆様から熱心な御審議をいただきまして大変ありがとうございました。

また円滑な進行をしていただきました五十嵐会長、大変ありがとうございました。

次に7その他ですが何かございますか。よろしいですか。

それでは、石田企画理事兼環境生活部長から一言御挨拶を申し上げたいと思います。

【石田企画理事兼環境生活部長】

本当にありがとうございました。

皆様方のいろいろなご意見をいただきまして確かに青少年を取り巻く環境というのは色々な問題があるのかなと思っております。

やはりデジタル社会の中で若者が直接ネット環境にさらされるという中で、4月には一方で成年年齢が引き下げになり、もう18歳から成人ということになりまして、諸課題たくさんあるかと思っております。

先程ネクストジェネレーションフォーラムの話で、コロナなどがあり開催方法を変更しましたが、知事からはこれは中での話ですけれども、やっぱり一番コロナで制約がでているのは子供たち青少年だろうと、いつもは若い人たちが汗をかいてやってくれる、でもこういうコロナ禍は大人が汗をかかなきゃならないねということで、今回は大人が出向いていくと、こういう問題も同じかと思います。我々大人がこういう時代だからこそ、こういう環境だからこそ、一致団結、連携、そして協力しながら子供たちを守り育ててすくすく育つような岩手県にしていかなければと改めて思いました。

本当に今日はありがとうございます。今後とも御指導、御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

8 閉 会（高橋室長）

それでは以上をもちまして、令和3年度岩手県青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。コロナ禍の中大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

会議録署名委員
